

教育、学術および文化の国際交流事業

国際保健の立場から看護教育への期待

日 時：平成24年9月24日 13:00～16:00
場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）
担 当：二塚 信（九州看護福祉大学）、尾瀬 裕（吉備国際大学）

近年、看護職の国際的な活動は活発になっているが、この事業では、看護学教育・看護職養成を国際的な視点から検討することを目的に、看護学教育の国際標準化の動向および看護師の国際間移動、国際化に伴う教育の変化に関する情報を収集・公開・共有し、医療における看護師の役割・権限・専門性の現状把握や、将来の方向性を探求する活動を展開している。

開催の主旨

国連は国際保健（グローバル・ヘルス）の概念を提示し、ミレニアム開発目標の軸に保健医療の課題解決を掲げている。これに呼応して、わが国においても、政府は2011年から5年間の新国際保健政策を示し、「人間の安全保障」の観点から多くの人的・資金的投入を計っている。国際協力機構（JICA）は、その一環として看護職を中心とする保健分野のシニア海外ボランティア、あるいは青年海外協力隊を送っている。

この研修会では、看護職の外の視点から国際協力の第一線に立っておられる官民を代表する講師をお招きし、今後ますます重要性を増す国際協力活動を担う看護職を育成する教育への期待を語って頂いた。

プログラム

会長挨拶

日本私立看護系大学協会会長 近藤 潤子

担当理事挨拶

二塚 信（九州看護福祉大学学長）

講演

「開発援助の立場から看護教育への期待
～国際保健（グローバル・ヘルス）の視点で～」

石井羊次郎（国際協力機構専門員）

「看護職の果たす役割：国際協力の現場から」

松山章子（長崎大学大学院国際健康開発研究科教授）

進行・討論

吉備国際大学看護学科長 尾瀬 裕

九州看護福祉大学学長 二塚 信

講演主旨

「開発援助支援の立場から看護教育への期待
～グローバル・ヘルスの視点で～」

国際協力機構専門員 石井羊次郎

石井羊次郎氏は、グローバル・ヘルスの潮流と日本およびJICAの対応、そして看護教育に期待されることを包括的に報告した。

まず、グローバル・ヘルスの概念について、個々の国単位の認識や対応を超えた地球規模の健康課題であり、地球規模で政治経済的な影響を与える課題で、世界の人々の健康向上と公平な健康の達成に関する研究・実践分野で、国境を越えた不公平の解消、脅威への防御であることを述べた。そして、グローバル・ヘルスが、1980年代迄のプライマリヘルスケア、特定感染症の抑制から、1990年代の新興・再興感染症対策、リプロダクティブヘルスと予防接種拡大を経て、2000年代には、

ミレニアム開発目標（MDGs）と国際保健資金の設立、そして現在は疫学転換、高齢化国家の拡大、非感染症の拡大、逼迫する保健財政へと変遷していることを強調した。

特に、国連はグローバル・ヘルスに対して共通の具体的目標（乳幼児死亡率、妊産婦の健康状態、HIV/エイズ、マラリア等の疾病対策をはじめとし、多くの保健指標を含む）を設定し、国際社会が一つになって取り組む意志を表明し、1990年から20年間で保健開発援助資金を5倍に急増し、これを更に加速し、健康転換や高齢社会の保健医療対策に向けた新たな課題を示した。そのなかで、日本は新国際保健政策（2011～2015年）を策定し、人間の安全保障の実現を通じたMDGsの達成、特に母子死亡率の削減と感染症対策を中心に50億ドルの資金を投入することを表明している。その実践例として、バングラデシュでの乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康状態に成果を上げていることを紹介した。

また、JICAの対応としては、青年海外協力隊の中では8.3%、シニア海外ボランティアの中では1.1%の割合で、看護職員を派遣している実績が報告された。

最後に看護教育に期待されることとして、その意義を、①グローバル化に伴う保健課題の多様化 ②保健人材の国際移動 ③国内保健課題とグローバル・ヘルスの共通課題とその解決 ④それらを通じた日本社会の活性化を挙げた。そして、看護教育とグローバル・ヘルスのキャリア開発のために、①アーリー・エクスポージャー（海外スタディ・ツアー、国際機関インターン制度等）②地域看護分析等の専門的知的能力強化 ③グローバル・ヘルス専門家へのファーストステップ（JICAボランティア等への参画等）④大学ベースのグローバル・ヘルス専門家のキャリアアップ（プロジェクトへの組織的参画、国内外共通課題への取組）⑤国際機関等への就職（WHO・UNICEF等）⑥グローバル・ヘルス人材養成の専門家としての大学教員養成を提唱した。

「看護職の果たす役割：国際協力の現場から」

長崎大学大学院国際健康開発研究科教授 松山章子

松山章子氏は1920年代の欧米諸国の女性の健康指標をもとに、歴史的教訓、国際協力の現場にお



ける看護師・助産師・保健師の重要な役割、途上国における女性の健康の現状を述べ、自ら関わった女性の健康改善に向けた取り組み（スリランカ、バングラデシュ）を紹介した。

国際協力の現場ではなぜ看護師・助産師・保健師が重要な役割を果たすのかについて、①コミュニティに近いところで仕事をする ②文化・社会的規範により、女性に対しては同性でないにアクセスできない地域がある（特に南アジア）③保健医療従事者の中で女性の占める割合が大きいことを具体例をあげながら述べた。次に、ライフ・サイクルにおける女性の健康・栄養問題を示し、特に国際的な妊産婦死亡の状況、安全でない中絶による推定妊産婦死亡の状況を示し、1990年以後リプロダクティブ・ヘルス指標の改善状況を報告した。具体例として、スリランカにおける妊産婦死亡低減のサクセス・ストーリーを紹介し、その成功要因として、①熟練介助者による出産の激増 ②保健医療サービス・システムの農村部への普及 ③助産師教育の強化により自宅でのケア、出産介助の可能化 ④必要に応じてタイムリーなリファールシステムの整備 ⑤住民登録の整備と妊産婦死亡の検証等を挙げた。

またバングラデシュにおけるNGOの健康向上のための包括的なアプローチの成果を述べた。それは、①3つの遅れ（初期発見、紹介搬送、救急対応）への対応 ②新生児・小児への地域アプローチ ③思春期女子への支援 ④女性の人権エンパワメント ⑤貧困対策としてのマイクロファイナンス等であった。そして、このようなアプローチにおいて看護職の果たす役割と医療サービスの保証の重要性を強調した。

本研修会の参加者は26名と少数であったが、アンケートの結果、満足またはやや満足は92%と概ね好評であった。学期開始早々の時期であったので、今後は日程の調整が必要と思われる。

平成24年度事業活動報告書

「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業」

日 時：平成24年9月29日 10:00～11:35
場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）
担 当：佐々木 秀美（広島文化学園大学）、福島 道子（国際医療福祉大学）
御供 泰治（愛知きわみ短期大学）、塚本 康子（新潟医療福祉大学）

はじめに

学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業として開催された「研究セミナー」は、私立看護系大学協会助成による研究成果の共有と、自治体研究費獲得およびより充実した研究成果につなぐ方法を具体的に学び、看護学研究者のさらなる向上を目指すことである。

以下、プログラム進行に基づいて概要を報告する。

会長挨拶概要

日本私立看護系大学協会会長 近藤 潤子
最近、看護系大学では、特に私立の大学が増加

し、それに伴って修士課程・博士課程が次々と開設されている。大学の教員は、看護学士課程を一番基礎の段階とした上で、修士課程では何を学び、博士課程では何を学ぶかを、次第に明確にしながら、自分たちの教育機関を発展させることになる。本当の研究の初歩、基本的に独立して研究が出来る一番の基礎作りというのは、通常の学問の世界では博士課程になっている。そのような、先進している学問領域の研究を、どのように私立の看護系大学の中で発展させるかが重要である。同時に、財務、経営的な側面からも、研究費をどのように獲得していくかも課題となっている。本日の研究セミナーを通して、今後の研究に生かしていただけたら幸いである。

研究セミナー 第一部「私立看護系大学協会助成による研究成果報告」

本年度研究助成事業審査結果報告概要

研究助成事業担当理事 御供 泰治

平成24年度の研究助成の選考結果を報告する。研究助成事業は、看護学研究者の育成とさらなる向上発展を奨励するためのものであり、看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の3つの研究助成事業がある。本年は9名の審査員による選考委員会を開催し、決定したのち、理事会で承認を受けた。

看護学研究奨励賞は、前年度に原著論文等を国際看護学会誌、学術団体登録学会誌、所属大学の紀要などに発表し、看護学研究に貢献したものに助成される。今年度は9件の応募があり、4件が採択された。若手研究者研究助成は、看護学研究に関して、優れた研究を行っている若手研究者に助成するものである。応募が10件あり、3件が採択された。国際学会発表助成は、国際学会に参加し、将来性のある優れた研究発表をする者への助成である。応募が6件であり、採択が3件であった。

平成20・21年度日本私立看護系大学協会
若手研究者研究助成受賞者による研究成果報告

第一部では、平成20年度21年度に研究助成を受けた以下の3名から研究成果報告があった。なお、ここでは研究目的及び方法について紹介する。

ワークプレイスラーニングシステムの融合による多様な働き方を可能にする人材確保システム構築に関する研究

南東北グループ医療法人財団健貢会東京病院
中島美津子

本報告は、看護師が働きがいを感じ、専門性を発揮しながらキャリア・アップが図れるような、多様な働き方ができる組織づくりの活動報告であった。

国内外の質的・量的研究を検討し、特に米国における看護職の離職問題に関する研究から導出された、看護師をひきつけて辞めさせない組織「マ

「グネットホスピタル」の研究を参考にして、看護師をひきつけて辞めない組織づくりを目的とした新しいシステムの構築を試みる介入を行い、その効果を評価する研究を展開した。

自閉性障害のある児ときょうだいの生活構築

奈良県立医科大学 川上 あずさ

本報告の目的は、ともに生活して関わりあうなかで、お互いに影響しあって発達する自閉性障害のある同胞ときょうだいの、「生活の様相」や「生活を構築していくプロセス」を、きょうだいの視点から明らかにすることである。研究デザインは、質的帰納的方法である。研究協力者は、自閉性障害のある同胞とともに家庭で生活しているきょうだいとし、半構造化面接調査を行った。データは、質的研究者のスーパーバイズを受けながら、グラウンデッド・セオリーの分析手法を用いて継続比較分析を行った。本研究は、兵庫県立大学看護学部研究倫理委員会の承認を得て実施した。

冷え症のヘルスプロモーションの有用性—分娩時のアウトカム評価と分析—

慶應義塾大学 中村 幸代

本報告は、日本人の産後の女性を対象に、妊婦時の冷え症が分娩時に与える影響を分析し、冷え症と、早産、前期破水、微弱陣痛、遷延分娩、弛緩出血との因果効果の推定を行うことである。

研究デザインは後向きコホート研究である。調査期間は、2009年10月19日から2010年10月8日までの約12カ月であり、調査場所は、首都圏の産科と小児科を擁する病院6箇所である。研究対象は、分娩後の日本人の女性であり、調査内容は、研究協力への同意が得られた女性への質問紙調査と医療記録からの情報の抽出である。なお分析にあたり、傾向スコア (Propensity Score) を用いて、共分散分析および層別解析を施行し交絡因子の調整を行った。本研究は聖路加看護大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

研究セミナー 第二部「自治体研究費獲得の工夫とより充実した研究成果につなげる方法」

私立看護系大学の自治体研究費獲得状況の調査結果報告

学術研究体制事業担当理事 福島 道子

研究セミナー開催にあたって、本協会加盟校131校に対して実施したアンケート調査結果を報告する。調査目的は、加盟校の過去5年間(2007～2011)における自治体(都道府県)研究費獲得状況を把握することである。結果、回収数(率)は96校(73.2%)、獲得校は7校(7.3%)、獲得数は17件であった。

自治体研究費獲得の工夫とより充実した研究成果につなげる方法

ここでは自治体の研究助成事業によって研究費を獲得した3名の報告概要を述べる。

自治体研究費助成事業について

西南女学院大学保健福祉学部看護学科 伊藤 直子

【目的】本研究の研究目的は、北九州市の母子

保健事業における情報の効果的な提供方法及び行政の役割について検討し基礎資料とすることである。【研究方法】(1)北九州市で管理する妊婦健診及び乳幼児健診の結果のデータ解析による課題の抽出(2)北九州市母子保健事業に関する医療機関175施設に対する無記名自記式アンケート調査【結果】北九州市妊婦健康診査及び乳幼児健康審査結果データからは、母子の現状が経年的変化とともに捉えられた。医療機関調査からは、情報提供の現状及び要支援者への対応について、実態を捉えることができた。【研究結果の活用】これらの結果をふまえ、北九州市で現在策定中の、「次世代を担う子どもや若者、そして高齢者まで、すべての世代が地域のつながりの中で、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向けた『(仮称)北九州市健康づくり推進プラン』」に活かされている。また、行政区毎に集計した資料を作成したことにより、地域の特徴を踏まえた保健活動の展開に結びついている。妊婦健康診査及び乳幼児健康診査結果データ解析によって明らかになった経年的変化は、健診受診率からみてもほぼ全数調査であるため、北九州市の実態を明確にすると考えよう。

思春期ピアカウンセリング事業

秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科 岩間 薫

本報告は、秋田県健康福祉部健康推進課の平成23年度女性の健康支援対策事業における、「思春期からの健康支援モデル事業（高校生を対象としたピアカウンセリングの開催等）」の内容である。事業目的は、生涯を通じた健康づくりを実践するため、教育と地域保健の関係機関が連携して「思春期からの保健対策」を行い、秋田県の次世代を担う子ども達の健やかな成長を目指すことである。その事業活動の一つとして、市町村と秋田看護福祉大学等が協働してピアカウンセラーの育成・支援を行った。

この活動によって、①学校と保健機関の双方が、思春期の思春期保健の必要性を理解できる、②保護者や地域住民等と思春期の課題を共有し、地域全体で支え見守る必要性を理解できる、③中学生高校生によるピアカウンセリングで、正しい知識と情報を取得することで、自分で判断する力が向上する、以上の3点が期待できる。

ピアカウンセリング事業は、秋田看護福祉大学が、委託を受けて実施したものである。具体的な内容は、ピアカウンセラー養成講座の開催2回、ピアカウンセリングの実施3回、ピアルームの開催7回と、これらを通じた中高生に対する健康づくりに関する情報提供である。ピアカウンセリング事業後は、参加者の知識や意識の変化を評価し、実施状況報告書の作成（冊子及び電子媒体での提出）を行った。



子育て支援を切り口にした学生・地域住民の交流と協働

日本赤十字広島看護大学 眞崎 直子

本報告は、日本赤十字広島看護大学が2010～2011年に広島県から助成を受けて行なった、「子育

て支援に関する学生と地域住民の交流と協働」活動内容である。

1年目は、学生が「地域における子育てサロン」に参加した。2年目は、1年目の活動を発展させて、子育て支援に関心を持つ学生が集まり、地域で子育て支援をしているボランティアと協働し、子育て支援に関するイベント「住民・行政・大学連携による子育てしやすいまちづくり」を開催した。イベントの目的は、地域の子育て支援活動のネットワークが、市町の行政区域を越えて広がることとした。

このイベントを通して、それぞれの地区で実施している個別の子育て支援活動は、相互に影響を受けて活性化され、子育て支援の地域格差の是正につながったと考える。

参加した学生は、実行委員や当日スタッフの一員として、共にイベントを準備し運営を担う中で、沢山の親子に触れ、様子を見ることができ、地域にはさまざまな子育て支援の場や社会資源があることを学んでいた。また、個々の学生の、結婚・子育て・家庭作りに対する意識にも、大きな影響を与えたと思われる。今後もこうした場を用意することで、若者が子育てしやすいまちづくりへ参加することが期待できると考える。

まとめ

3名の報告及び質疑応答から、自治体の研究費助成を受けるには、日頃から県庁や市町村などと顔と顔の見える馴染みの関係づくりが大切だと考えた。自治体の研究費助成の応募は、科学研究費の一般公募という方法とは異なることが多い。自治体の多くは、その自治体が有する問題解決のための事業を多く展開しているので、街とつながることが、自治体の研究助成金獲得につながると実感した。

特に今回の例では、我が国に少子化という問題があるが、そういった問題の解決に寄与する活動を実施することで、行政や地域の方々に看護系大学が持つノウハウや人材を見せていくことが非常に大事だと感じた。また、教員としては、気になること（例えば今回では、「地域に子育てサロンがあるが、実態は様々であり、より良い活動に発展するためには運営している地域住民と行政の連携が必要ではないかという思い」）を持ち続けることだと思う。そして、自治体の受託の事業があったら、その時がチャンスであり、まずはそれをつかむ。その後、街づくりや推進事業を継続しながら、研究につなげていくことが重要と考えた。

研究セミナー 第三部「独立行政法人科学技術振興機構における公募事業の概要・研究開発支援の紹介」

独立行政法人科学技術振興機構における 公募事業の概要・研究開発支援の紹介

独立行政法人科学技術振興機構 経営企画部調査役 藤井 健視

第三部では、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の経営企画部の藤井健視先生が、我が国の科学技術政策の流れ、その政策上のJSTの位置づけ、沿革、目的、使命及び業務、予算・組織についての講演を行った。JSTの具体的な事業内容のうち、特に、科学技術イノベーションの創出の推進として、1. 戦略的創造推進事業（crest・さきがけ）2. 戦略的創造研究推進事業『先端的低炭素化技術開発 ALCA』3. 戦略的創造研究推進事業『社会技術研究開発』についての説明、研究助成事業として、4. 研究成果展開事業『研究成果最適展開支援プログラム A-STEP』5. 研究成果展開事業『研究成果最適展開支援プログラム 研究成果展開事業』6. 研究成果最適展開支援プログラム『戦略的イノベーション創出推進プログラム』7. 研究成果展開事業『先端計測分析技術・機器開発プログラム』8. 知的財産活用支援事業 9. JST復興促進プログラム等について説明があった。

質疑応答の中で、研究助成公募についての質問があり、講師からは、科研費のように一定の時期に公募するプログラムではなく、不定期にメールマガジンの配信で、JSTの研究助成についての案内があるので、メルマガに登録をしておくことと公募時期についての情報を得ることができるからぜひ登録をしておくという助言があった。



平成24年日本私立看護系大学協会研究 セミナーに対するアンケート調査結果

研究セミナーへの参加を事前に申し込んだ19人のうち、当日出席したのは12人であった。研究セミナーの運営委員、発表者、座長、理事など関係者27人を含めると参加者は39人であった。参加者39人中、22人分のアンケートが回収できた。以下は、その調査結果である。

1. プログラム全体と報告や発表や講演に対する評価

プログラム全体、独立行政法人科学技術振興機構の公募事業の紹介、平成20・21年度私立看護系大学協会の若手研究助成による研究結果発表については、とても満足または満足が100%で、全員が満足したと回答した。自治体研究費獲得状況の調査報告に対しても95.2%が満足を示した。自治体研究費獲得者の研究発表については81.9%がとても満足または満足していたが、「少し不満」と回答したものが4人（19%）いた。

2. 研究セミナーの事前準備に対する評価

セミナーの登録方法と配布資料についてはそれぞれ95.5%が、事前情報については90.9%で、いずれに対しても満足またはとても満足が9割以上であった。

3. 会場設備に対する評価

レイアウト、音響については100%、その他のテーマ提示、映像、会場に対しても、とても満足または満足と回答していたものがそれぞれ95%以上で、参加者の殆どが会場設備についても満足していたことが分かった。

研究セミナーへの意見や感想の自由記載から、「刺激を受けた」、「勉強になった」、「ありがとうございます」などの肯定的評価が多かった。一方で、「自治体研究を行う際、どのようなものが必要となるかと、今後研究を実施する上での手法などを教えていただきたいかった」、「科研費、自治体研究費を獲得するための方法としての工夫に焦点をあてた研修会を開いて欲しい」、「研究成果につなげる方法、地域自治体との連携の仕方ニーズをどうと

らえて研究へつなげるかその方法論、経験論があったほうがよい」という意見があった。全体的には満足いく評価を受けた。特に、「若手研究助成の研究成果報告」と「独立行政法人科学技術振興機構における公募事業の概要・研究開発支援の紹介」は全員が満足していた。他方、「私立看護系大学の自治体研究費獲得の工夫と研究成果」については2割近くの人が少し不満を感じていたことが分かった。その理由として、自治体ニーズの捉え方や獲得工夫についてより具体的な情報が求められていたためと推測される。今後は、発表内容の検討や発表方法にも工夫する必要があると考える。



おわりに

本報告は「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業研究セミナー」の概要についての報告であること、字数の制約があることなどから、その内容を十分に伝えられていないと思う。そこで、研究セミナーでの報告内容については、各加入校に『平成24年度学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業 研究セミナー報告書』を送りました。寄せられた貴重な意見は、今後の参考にします。最後にご講演頂きました藤井先生、ご発表いただきました各先生方に熱くお礼申し上げます。会員校の皆様におかれましては、今後とも「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業」に関心を寄せていただき、ご協力をお願いいたします。

平成25年度「研究助成事業」奨励賞および助成金

日本私立看護系大学協会定款第4条(1)に基づく事業の一環として、加盟校における看護学研究者の育成と、看護学研究者のさらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行っています。今年も加盟校から多くの方々のお応募をお待ちしています。

I. 看護学研究奨励賞

対象 加盟校の教員で、前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌、所属大学紀要などに発表し、看護学研究に貢献したものを。

表彰 受賞者には、賞状および副賞（10万円）が授与される。

II. 若手研究者研究助成

対象 加盟校の教員で、看護学研究に関し優れた研究を行っている若手研究者（申請時、満45歳以下の助教または講師）。なお研究期間は最大2年間とする。但し、他機関から同一テーマで助成が決定している場合は対象となりません。

助成金 研究助成金は1件30万円。

III. 国際学会発表助成

対象 加盟校の教員で、当該年の4月から翌年の3月の間に開催される国際学会に参加（できれば国外で開催）し、将来性のある、優れた研究を発表するもの。

助成金 研究助成金は1件20万円。

選考の基準は、独創性、看護学への貢献、今後の発展性、を重要視しています。

募集期間は2013年4月15日から5月15日（当日消印有効）までです。

2013年8月上旬までに該当者を決定し、通知いたします。

より多くの方に助成の機会を得ていただくため、本事業のいずれかに5年以内に一度選された方は、出来ればご遠慮ください。

募集要領および応募書式は、本協会のホームページ (<http://www.spcnj.jp/>) からダウンロードできます。

加盟校のユニークな取り組み

タバコを吸わない看護職者育成をめざして

御供 泰治 学長、森山 章 法人事務局長（愛知きわみ看護短期大学）

はじめに

本学は2008年度の入学試験から、わが国の大学・短期大学の中で初めて出願資格の要件の中に「非喫煙者（看護職を志す者は、生涯非喫煙が望ましい。）」の一項を付け加えました。今のところ入学前に科学的検査を施行するわけではありませんが、受験票の氏名欄の横に自筆の申告欄を設けています。看護職は長年に渡り、喫煙者の割合が高い職種の一つに数えられてきた歴史があります。この試みは、学長である私が、若い時の日米両国にわたる「がんセンター」勤務を含め医学の世界に身を置いた22年間と、大学教育に携わり看護の世界に身を置いた25年間にわたって、ずっと頭の隅に描いてきたことの一つでした。

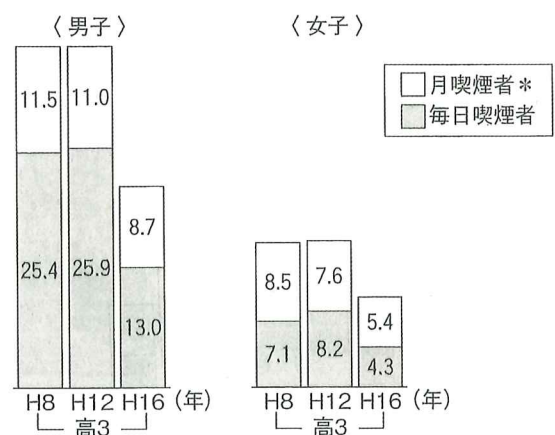
高校生の喫煙実態

今日では、「タバコ」に含まれるおよそ4000種類の物質のうち、人体に有害な物質が約200種類あり、そのうちの約60種類が発がん物質であることがわかっています。一方で未成年者の喫煙・飲酒は法的に認められていないことは誰もが承知しながら、わが国では「20歳未満の大学生」の喫煙・飲酒を、大目に見る風潮があることもまた事実です。さらに「国民衛生の動向」の中の、「2004年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査の結果」によると、高校3年生男子では21.7%・女子では9.7%が喫煙習慣を有しており、そのうち男子では13.0%・女子では4.3%が毎日喫煙していると報告されています。したがって喫煙習慣をもつ学生が大学へ入学してくることは、もはや決して例外的現象ではないのです。

本学はすでに2004年4月の開学当初から、多くの大学で見られるごとく「構内禁煙」を実施しておりました。当時の喫煙学生にとってはかえってこの規則を順守するがために、学外で吸うことを余儀なくされていました。その結果、ご近所のマンションの階段に吸ガラが放置されているなどの苦情が、毎日のように大学へ舞い込むことになり、そのあと始末とお詫びに毎回教職員が費やす時間とエネルギーは莫大なものがありました。帰り際

に住民の方たちから浴びせられる「お宅はどういう看護師を育てようとしているのですか？」という言葉が、いつもグサリと胸に突き刺さってきました。そんな喫煙学生を呼び寄せて「将来患者さまに、『まず何よりもタバコをおやめになることですよ』と指導する機会の多い職業に就こうとする者が、『ただし私は吸っていますけどね』で通用すると思うかい？」と問えば、誰一人私に反論してくる学生はいませんでした。

高3男女の喫煙経験率



厚生労働省の最新たばこ情報；未成年の喫煙（健康ネット）
（「64歳で死んでしまってもよいのですか」保育社より）

タバコを吸わない学生募集へ

このような経緯で、2007年1月に学長就任早々、理事長の同意を得て、教職員からなる「入試検討委員会」において、私の考えの是非について話し合ってもらいました。その結果委員全員が前向きにとらえ、まず文部科学省の高等教育局大学振興課大学入試室へ打診をすることから始めました。数週間後担当者より「受験生に対して合理的な説明ができるようにさえしておけば、施行するか否かについては大学の自主判断で行ってよい」との返事をいただき、これが早速、2008年度の入試から実施することへの大きな弾みとなりました。正直なところ当初、受験者数の減少を危惧する声が多かったわけではありません。しかし、メディアの報道効果もあって、公表直後に遠隔地の親御さ

んから「お宅のような大学にこそ、是非娘を入れたいから、至急募集要項を送ってほしい」という請求があったり、ある高校の校長先生から「よくぞやってくれた」と言わぬばかりの励ましのお電話を頂いたりしたものです。現実には定員80名のところへ推薦・一般などの総志願者数が2010年までは200名に満たなかったものが、2011年度以降は毎年300名を越えている状況です。

近隣諸国の輸入食品からわずかな発がん物質が検出された、とマスメディアが取り上げると、すぐに大騒ぎをするわが国において、一方では明らかに有害物質を含み、箱に「吸いすぎには気をつけましょう」と書かれているタバコが、街中のそこかしこにある自動販売機で売られているシステムが一向に無くなることはないことは、真に奇異としか言いようがありません。近年わが国は「健康増進法」の制定により、東京都千代田区をはじめ50を超える区・市において特定地域を「禁煙区域等」と定め、その中で違反した者から数千円の罰金を徴収することが当然のごとく実施されてきております。「受動喫煙」の有害性が声高に叫ばれる時代となってきたことも、われわれの試みに対して心強い追い風になったと感じています。しかし、実施にあたっては何とんでも本学が看護学科のみの単科の医療系短期大学であることが、一番実現し易い条件となったのではないかと思っています。

患し、老後になって在宅酸素療法が欠かせない日常生活を迎える可能性の高いことも、今ではよく知られている事実です。さらに呼吸器系のみならず、狭心症・心筋梗塞などの循環器系疾患や食道がんなどの消化器系疾患にも深く関わっています。私は本年いよいよ後期高齢者の仲間入りをする年齢に達しました。中学・高校時代のクラスメイトで、私のアドバイスによって中年頃から何度も「禁煙の誓い」を立てながらどうしても守り切れなくて、今わの際になって病床で私の手を握り締めながら後悔の念をもらして先立って逝った仲間を、これまで主治医という立場で何人も見送ってきました。そもそも「ニコチンパッチ」や「ニコチンガム」なるものが存在すること自体、一度ついた喫煙習慣を解消することが、いかに容易でないかを物語る有力な証拠であるとも言えます。今では本学につづいて北海道薬科大学や九州の崇城大学薬学部も喫煙者の受験を拒否しています。それ以外でも中部学院大学や名古屋女子大学においては入学時新入生全員に「禁煙誓約書」を書かせ、在学中にそれを破った学生に対して自主退学を勧告する方法が試みられています。本学ではこれまでに地域社会への貢献を加味して外部よりその道の専門家を招き、再三公開で「禁煙講演会」を開催しております。



その後の波紋

喫煙は発癌問題のみならず、すぐには死につながらないまでも慢性閉塞性肺疾患 (COPD) に罹

禁煙講演会のご案内

21世紀のタバコの問題
-喫煙と健康-

講師: 飯田真美先生
(中道厚生病院総合内科部長)

開催日: 平成19年10月24日(水)
時間: 16:00~17:00
場所: きわみホール

喫煙による健康への有害性については、改めて論ずるまでもありません。本学では、平成20年度の入試より、入学時点での「非喫煙者」の集団からのみ入学許可者を選抜すること致しました。その運動の一環として、タバコの煙のない環境作り、禁煙問題に積極的に取り組む看護部の構築をお願いたしております。お問い合わせの上、ご出席願います。

禁煙講演会のご案内

疾病予防は先ず禁煙から
-たばこ対策における保健医療専門職の役割-

講師: 大島明先生
(大阪府立成人病センターがん相談支援センター所長)

開催日: 平成21年10月27日(火)
時間: 16:20~17:20
場所: きわみホール

喫煙が健康を再考する疾病の原因であることは、改めて論ずるまでもありません。本学では、平成20年度の入試試験より、入学時点での「非喫煙者」の集団からのみ入学許可者を選抜すること致しました。タバコの煙のない環境作り、禁煙問題に同じ保健医療職者として積極的に取り組む看護部の構築をお願いたしております。お問い合わせの上、ご出席願います。

おわりに

火災が大火になるか否かの鍵は「初期消火しだい」であることは明白であります。多くの職種の中で医療にかかわる看護職者の喫煙率が高くて良いわけがありません。今回の本学の試みは、いわば一個の小さな初期消火にすぎないかも知れませんが、今後の喫煙看護職者対策がより良い方向へ進む一助になれば幸いです。

理事会報告

平成24年度 第3回理事会報告

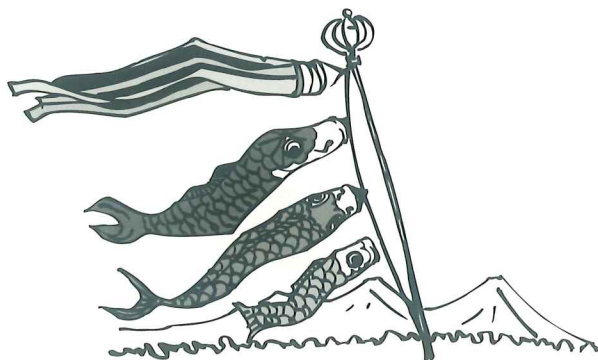
日 時：平成24年11月24日（土） 12：30～15：30
場 所：日本私立看護系大学協会事務局
（市ヶ谷 千代田ビル405号室）
出席者：16名 委任状5名（全役員数22名）

報告事項

1. 各事業活動代表理事より、平成24年度事業活動経過報告が行われ、承認された。
2. 事務局より平成24年度中間決算について、大体、予算通りの金額であると報告された。

審議事項

1. カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーに関する講演会を、3月17日（日）に東京（飯田橋レインボービル・家の光会館）で3月22日（金）に大阪（メルパルク大阪）で開催する。内容は、講演1「学士教育の一貫性とそれを実効するための管理者および教員の役割」（名城大学の池田輝政先生）、講演2「看護学士教育でのカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーの活用」（日本赤十字看護大学の佐々木幾美先生）、グループワーク、グループワークの発表となる。
2. 平成24年度補正予算として、「大学における教育に関する事業」の①看護学教育事業にかかる予算の増額、②教職員の資質向上に関する事業の予算化、「消耗品費」として会長表彰記念品代、以上の3点の変更が補正予算書（案）で承認された。



平成24年度 第4回理事会報告

日 時：平成25年3月16日（土） 12：30～16：00
場 所：日本私立看護系大学協会事務局
（市ヶ谷 千代田ビル405号室）
出席者：19名 委任状3名（全役員数22名）

報告事項

1. 各事業活動代表理事より、平成24年度事業活動と平成24年度事業活動会計（見込み）、事務局より平成24年度日本私立看護系大学協会決算（見込み）について報告が行われ、承認された。
2. 事務局より、平成24年度業務報告の他、以下の報告があった。
 - (1) 今年度の会長表彰対象校は加盟校143校のうち111校で、79校から推薦の申し出が有り、表彰状と記念品を送付した。
 - (2) 平成25年度大学開設、看護学部・学科新設校は7校であり、4月には入会のご案内をする。
 - (3) ご案内をいただいた加盟校へ卒業式と入学式に合わせ祝電を、開学等の新規校へは入学式に祝電をお送りした。

審議事項

1. 午前中に行われた補助金学習会（講師：日本私立学校振興・共済事業団担当者）を踏まえて、本協会の今後の方針について話し合わせ、データベース構築の重要性が確認された。
2. 各事業活動代表理事より平成25年度事業活動計画及び予算案、事務局より平成25年度予算案について説明があり、承認された。
3. 研究助成事業の若手研究者研究助成応募要項が一部修正され、「申請時、満45歳以下の講師・助教または研究者番号を有する助手」となった。
4. 日本私立看護系大学協会経理規程の改定案が出され、次回理事会までに検討し、再度審議することになった。
5. 平成25年度の総会について、議題の確認のあと午後の講演会について意見が出され、カリキュラム・マップに関して更に発展させた講演会、あるいは当協会のアピールも兼ねて、文部科学省、厚生労働省の専門官に講演を依頼するという意見が出され、さらに検討することとなった。

事務局からのお知らせ

平成25年度 研究助成 応募受付中

本年度から、若手研究者研究助成の対象者が、「満45歳以下の講師・助教または研究者番号を有する助手」と変更になりました。

詳細は、協会ホームページ<http://www.spcnj.jp/>をご覧ください。

応募〆切 5月15日(水)(当日消印有効)

■問い合わせ先：事務局

電話：03-5879-6580 FAX：03-5879-6581

Mail：jpnacs@jade.dti.ne.jp

■送付先：

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405

一般社団法人 日本私立看護系大学協会事務局宛

平成25年度 総会のお知らせ

■日 時：7月12日(金) 11:00~17:30

■場 所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議 題

報告事項 事務局報告

審議事項

第1号議案

平成24年度事業活動報告に関する件

第2号議案

平成24年度収支決算・会計監査報告に関する件

第3号議案

平成25年度・中期・長期事業活動計画に関する件

第4号議案

平成25年度予算案に関する件

第5号議案

役員選任に関する件

平成25年度 セミナー・講演会のお知らせ

○国際交流セミナー

「看護教育で国際保健教育を強化する方法」

・日 時：8月27日(火)

・会 場：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

・主 催：教育、学術および文化の国際交流事業

・講 演：田代順子(聖路加看護大学 教授)

「本学の国際保健教育充実の経緯」

矢野正子(聖マリア学院大学 学長)

「国際看護学の範囲」

○学術研究及び研究体制に関する講演会

・日 時：9月23日(月・祝)

・会 場：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

・主 催：学術研究および学術研究体制に関する事業

※午前中は平成21・22年度若手研究者研究助成者による成果報告会を行います。

平成25年度開設看護系学部・学科一覧

学校名	内 容	定 員
札幌保健医療大学 看護学部看護学科	大学開設	100人
大垣女子短期大学 看護学科	学科設置	80人
関西国際大学 保健医療学部看護学科	学部設置	80人
関東学院大学 看護学部看護学科	学部設置	80人
創価大学 看護学部看護学科	学部設置	80人
東京医科大学 医学部看護学科	学科設置	80人
常葉大学 健康科学部看護学科	学部設置	80人

共立女子短期大学看護学科 → 共立女子大学看護学部看護学科(看護学部開設)

湘南短期大学 → 神奈川歯科大学短期大学部(校名変更)

帝京平成短期大学 → 帝京平成大学地域医療学部看護学科(地域医療学部開設)

日本私立看護系大学協会会長表彰

本協会は、平成23年11月に日本私立看護系大学協会会長表彰規程を定めました。これは、加盟校において、人間性の陶冶につとめ、学業において優れた成績をおさめた学生で、保健師、助産師、看護師教育課程を当該年度に卒業する者を表彰するためのものです。この規程に基づき、加盟校から推薦のあった者を被表彰者として理事会で決定します。

平成23年度の加盟校数は126校であり、完成年度に達していない28校を除いた98校が本規程の対象となります。96校のうち74校から推薦があり、会長表彰を行いました。平成24年度も多くの加盟校から推薦をいただいております。

写真は、協会長表彰の賞状と記念品（記念品は、平



成23年度は図書券、平成24年度はナースはさみ)です。平成25年度も協会長表彰を行う予定ですので、加盟校からのご推薦をお待ちしております。

原稿募集

あなたの大学をアピールしてみませんか。以下の原稿を募集しております。

募集1

加盟校のユニークな取り組み

学生や教員あるいは地域の人たちを対象としたユニークなプログラム

募集2

わが校の国際交流プログラム

学生・教員を対象とした海外交流プログラム

募集3

その他

加盟校で共有したいニュース

いずれの原稿も2000字程度（写真400字換算を含む）でご執筆いただき、添付ファイル（テキストファイル）を本協会事務局のメールアドレス（jpnacs@jade.dti.ne.jp）にお送りください。いただいた原稿は順次掲載いたしますが、掲載時期については広報担当者に一任下さい。

編集後記

今回は、加盟校のユニークな取り組みとして、愛知きわみ看護短期大学の「タバコを吸わない看護職者育成を目指す」を紹介しました。日本人の喫煙率は19.5%と、年々減少してきていますが、女性の喫煙率は8.4%で、20歳代が12.8%と、若年層の喫煙率は高い

値を示しています。私どもも愛知きわみ短期大学のご英断を参考にさせていただきたいと思っております。

今後とも、会員校の皆様のご協力、ご参加を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

日本赤十字豊田看護大学 野口眞弓

日本私立看護系大学協会会報 第29号

発行者：一般社団法人 日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp/>
〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室
TEL 03-5879-6580/FAX 03-5879-6581 E-mail jpnacs@jade.dti.ne.jp
編集責任者：八島妙子 野口眞弓

編集

愛知医科大学看護学部
大野弘恵 水谷聖子
日本赤十字豊田看護大学
小林尚司 石黒千映子
印刷所 山菊印刷株式会社